

弁護士法人しらと総合法律事務所

白土文也

代表弁護士



042-444-7160

shirato-law.com

東京都調布市布田5-24-1
アビタシオンヨシノ201

ビジョン

相続や認知症問題など超高齢社会の課題を法律の力で解決することを目標に掲げています。相続争いの解決のみならず、遺言書・家族信託・事業承継など生前対策に力を入れております。

「争いが起きてから解決する」のではなく、「争いを未然に防ぐ」。そんな予防法務の考え方を、調布市から地域に広げているのが、弁護士法人しらと総合法律事務所の白土文也代表弁護士です。この記事では、司法試験合格までの歩みや事務所設立の背景に加え、遺言書の大切さ、認知症による資産凍結への備え、任意後見・家族信託の活用について詳しく紹介します。調布市・三鷹市で、医療・介護とも手を取り合いながら安心を支える取り組みに注目です(2026年4月取材)。

司法試験合格までの9年と、調布市で切り拓いた「予防法務」への道

まずは、弁護士を志した原点と学生時代について教えてください。

弁護士を目指す意識を持ったのはかなり早かったです。小学生の頃には司法試験という非常に難しい試験があることを知っていましたし、中学生になると弁護士ドラマなどの影響もあり、将来の職業として具体的にイメージするようになりました。高校1年生の時には、もう弁護士になると決めていましたね。その後、中央大学法学部に進学したのですが、在学中は格闘技のテコンドーに情熱を注ぎ、大会に出場するなど格闘技に打ち込む日々を送りました。司法試験を見据えた本格的な研鑽は、大学卒業後に予備校へ通い始めてからが本当のスタートとなりました。



そこから合格まではかなりの年月を要したとお聞きしました。

はい、最終的に合格したのは32歳の時でした。当時の司法試験は合格率わずか3%という過酷な時代で、私の20代は、世間的には「失われた10年」と言えるほど試験勉強一色の生活でした。6回目までの受験では良い成績が出ず、本当に苦しい時期が続きましたが、自分なりの目標を立てて、徹底的に自己分析を行うようにしたんです。辿り着いた結論は、法律用語という難しい言葉をそのまま捉えるのではなく、日常用語に置き換えて誰にでも説明できるレベルまでになること。最後の3年間は、寝る時も食事中も予備校のカセットテープを聴き続け、常に頭の中に法律がある状態を作り、ようやく9回目で合格を掴み取りました。



合格後、すぐに弁護士事務所ではなく、ベンチャー企業へ入社されたのはなぜですか。

2005年の合格当時、私は弁護士という資格を単なるゴールではなく、ビジネスや政治への道の可能性を広げるための武器だと考えていました。アメリカの弁護士のように、資格を活かして多様な世界で活躍する姿に憧れていたんです。そこで、縁あってマンションの一室からスタートしたばかりの、まだ社員も売上もないベンチャー企業へ飛び込みました。その会社は歯科医療従事者向けのウェブサービスを立ち上げようとしており、私は、歯科医院への飛び込み営業から、社長と共に行うベンチャーキャピタルや上場企業オーナーへの資金調達プレゼンまで、泥臭い仕事を何でもこなしました。この経験が、現在の私の基盤となっています。

その後、司法修習を経て、再びその企業をサポートされたと同じました。

2年間の勤務でビジネスの面白さと厳しさを学んだ後、1年半の司法修習を経て、2009年ようやく弁護士登録をしました。都内の法律事務所に就職してからも、顧問弁護士という形で古巣のベンチャー企業を支え続けました。ゼロから作り上げた組織が成長していく過程を法的にサポートすることに、これまでにないやりがいを感じました。

そこからなぜ上海、そして自身の事務所設立へと進まれたのでしょうか。

弁護士になって3年経過した39歳の時、過去に担当した訴訟事件で協力をお願いした上海の法律事務所からの誘いで上海へ行く機会を得ました。中国語は全く話せませんでした。半年間の猛勉強を経て現地に渡り、約1年ほど、中国法務を学びました。それまでの紛争解決中心の業務とは違い、企業が健全に発展するための予防法務に触れることで、「中小企業や個人の方々に対して、揉める前のサポートを届けたい」という思いが強くなったのです。2014年に帰国し、私が拠点に選んだのが大学時代から司法試験受験時代、そしてベンチャー企業勤務時代に住んでいた調布市でした。企業と同じように、個人のご家庭でも、遺言書や認知症への備えとしての任意後見・家族信託があれば、多くのトラブルは未然に防げます。そうした予防法務の考えを調布市・三鷹市の地域に根付かせたいと考え、自身の事務所を設立しました。



地域最大級の体制で支える、調布市・三鷹市の予防法務と相続対策

2014年に「白土文也法律事務所」を設立され、現在は「弁護士法人しらと総合法律事務所」へと発展しています。設立の目的や理念について詳しくお聞かせください。

上海から帰国し、調布市で事務所を構えた背景には、紛争が起こってから解決するのではなく、紛争を未然に防ぐ「予防法務」を個人の生活の中にも浸透させたいという強い思いがありました。病気であれば、今は健康診断を受けることが当たり前になっていて、何か問題があればその対策をします。法律においても、事前にしっかり対策をしておけば防げる問題というのは、実はたくさんあるのです。遺言書を作成したり...



続きはQRコードからアクセスしてください → → →